

# 竹田市浄化槽整備推進事業経営戦略【概要版】（令和8年3月）

## 1 経営戦略改定の概要

平成29年に、竹田市浄化槽整備推進事業経営戦略を策定してから8年が経過しましたが、人口の減少や年数経過による浄化槽の老朽化の進行が想定されることから、適宜・適切な修繕と更新により施設の長寿命化を図りつつ、整備を進めていくなど、効率化・安定化等の経営基盤強化へ向けたより一層の取組が求められています。

以上のような背景から、社会情勢の変化に対応すべく、『竹田市浄化槽整備推進事業経営戦略』を改定し、経営基盤の強化を図ります。

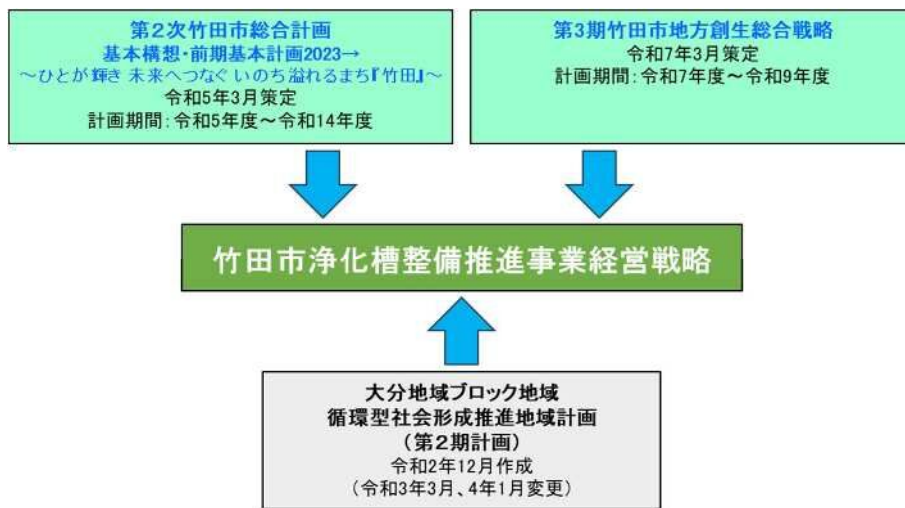


図1 経営戦略の位置づけ

## 2 事業概要

### 2-1 施設について

本市は、市の中心市街地を含め、農業集落排水地区及びコミュニティ・プラント地区を除く市内全域を市町村設置型浄化槽整備事業により汚水処理する方針で、平成16年度から整備を進め、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与しています。

表1 事業の概況

項目	浄化槽整備推進事業
供用開始 (経過年数)	平成16年度 (21年)
法適・非適の区分	法非適
現在処理人口	4,807人
処理区域面積	0.48km <sup>2</sup>
処理区域内人口密度	10,014.58人/km <sup>2</sup>
流域下水道への接続の有無	無

## 2-2 使用料について

本市の使用料体系は、人槽毎に区分しています。

表2 現行の料金体系表

人槽区分	金額(月額)
5~7人槽	3,710円
8人槽	3,900円
9~10人槽まで	4,280円
15人槽まで	8,780円
20人槽まで	10,000円
25人槽まで	11,610円
30人槽まで	12,850円
35人槽まで	14,190円
40人槽まで	15,610円
45人槽まで	16,850円
50人槽まで	18,190円
51人槽以上	市長が別に定める。

## 2-3 民間活力の活用等

これまでの民間活力の活用や経営健全化の取組について以下に示します。

表3 経営健全化の取組内容

民間・資産活用の状況	取組内容
民間委託	以下の業務について民間委託を行っている。 ・収納関連業務 ・市設置浄化槽維持管理業務委託 ・市設置浄化槽清掃業務

## 2-4 経営比較分析表を活用した現状分析

総務省から公表されている経営比較分析表（一部抜粋）を活用し、類似団体との比較や経営状況の分析を行いました。

表4 類似団体区分（特定地域生活排水処理施設設区分）

供用開始後年数別区分	区分	団体数
15年以上	K2	237

【経営の健全性・効率性を示す指標】

□経常収支比率(%)					
年度	R1	R2	R3	R4	R5
竹田市	106.97	106.14	105.84	104.65	103.75
類似団体平均	—	—	—	—	—
全国平均	—	—	—	—	—

本事業では、類似団体平均を上回っており、100%以上であるため経営は健全であるといえます。

□経費回収率(%)					
年度	R1	R2	R3	R4	R5
竹田市	88.99	88.94	90.70	92.00	89.39
類似団体平均	62.50	60.59	60.00	59.01	56.06
全国平均	59.98	58.42	57.71	57.03	53.65

本事業では、類似団体平均を上回っているが、100%を下回っていることから使用料水準の引き上げ等の検討が必要です。

□汚水処理原価(円)					
年度	R1	R2	R3	R4	R5
竹田市	457.37	482.80	479.40	485.53	515.03
類似団体平均	269.33	280.23	282.71	291.82	304.36
全国平均	272.98	282.28	286.17	294.83	307.86

本事業では、類似団体平均に比べ高い値をしめしており、汚水処理にかかる委託費と資本費が高いことが原因と推測され、浄化槽の設置数が増加した分、使用料収入も増加したが、汚水処理に係る経費も増加し、結果として汚水処理原価が上がったものと考えられます。

□施設利用率(%)					
年度	R1	R2	R3	R4	R5
竹田市	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
類似団体平均	59.64	58.19	56.52	88.45	54.08
全国平均	58.71	57.83	56.80	84.27	54.61

本事業では、平均処理能力と現在処理能力が同等のため、100%を保持しています。

□水洗化率(%)					
年度	R1	R2	R3	R4	R5
竹田市	98.92	99.41	100.00	100.00	100.00
類似団体平均	90.63	87.80	88.43	90.34	90.57
全国平均	79.51	77.67	83.38	86.02	85.31

本事業では、年度内に当該年度分の浄化槽を設置しており、基準日である3月31日までに供用開始ができないところもあるが、基本的には100%です。

### 3 将来の事業環境

#### 3-1 浄化槽使用人口の予測

浄化槽使用人口は、市町村設置型使用人口と個人設置型使用人口に分けられ、それぞれで推計を行いました。人口は、以下に示すグラフのとおり減少傾向であり、令和6年度から令和17年度で、市町村設置型使用人口は44%（1,813人）増、個人設置型使用人口は5%（Δ217人）減となる見込みです。

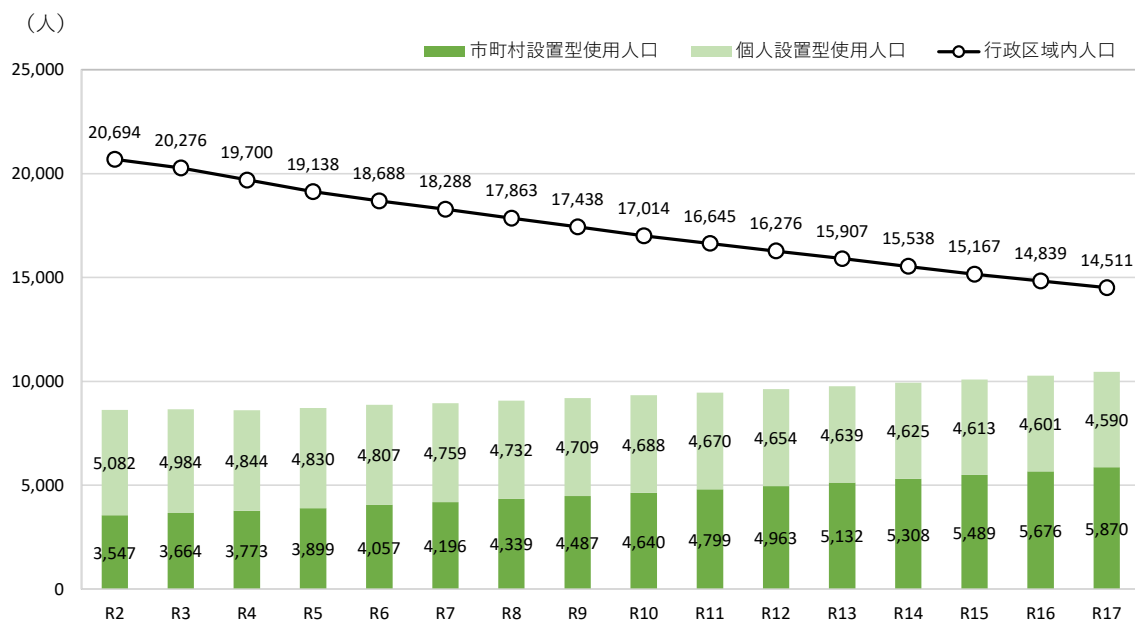


図3 浄化槽使用人口推計グラフ

#### 3-2 有収水量の予測

有収水量は、以下に示すグラフのとおり減少傾向であり、令和6年度から令和17年度で、有収水量は7%（Δ38m<sup>3</sup>/日）減となる見込みです。

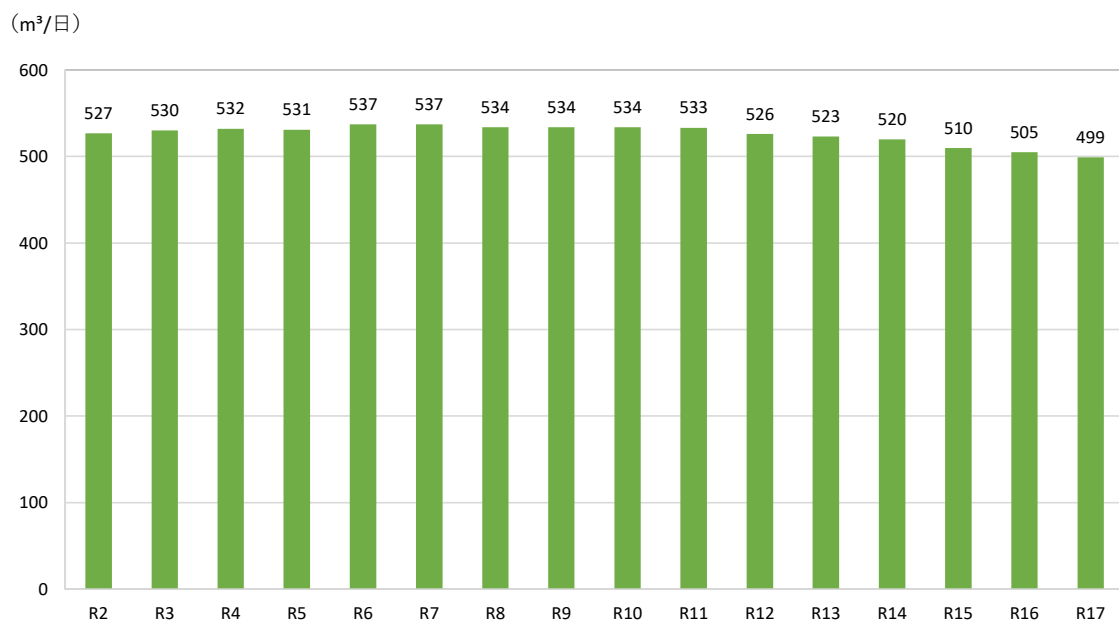


図4 有収水量推計グラフ

### 3-3 使用料収入の見通し

浄化槽整備推進事業の使用料収入は、浄化槽基数の増加と同様に増加傾向にあります。

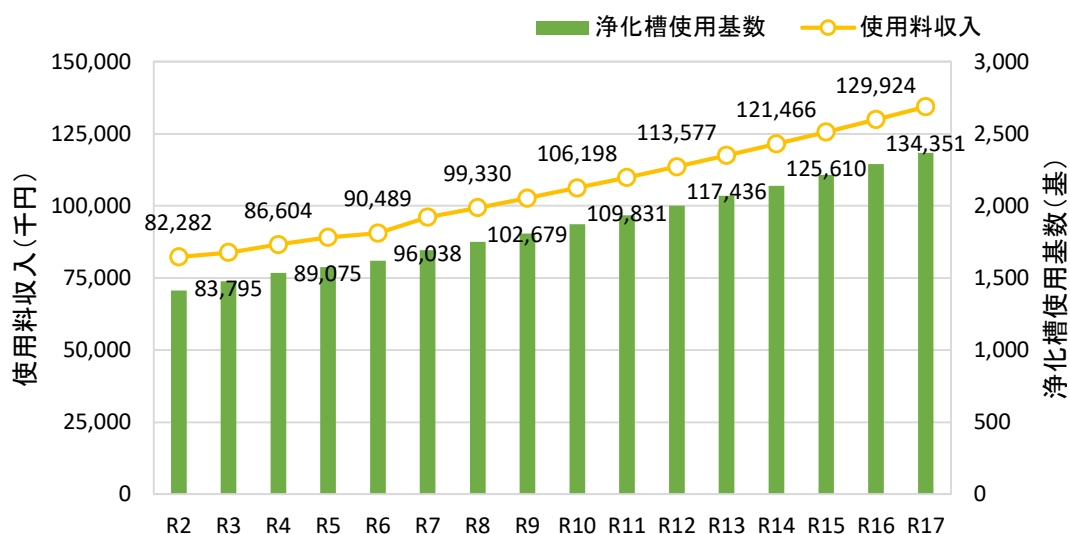


図5 使用料収入の見通し

### 3-4 施設の見通し

本市浄化槽整備推進事業は、平成16年度から整備を続けており、令和6年度までに市町村設置型浄化槽だけで、1,665基の設置が完了しており、令和17年度で2,412基の設置が見込まれます。

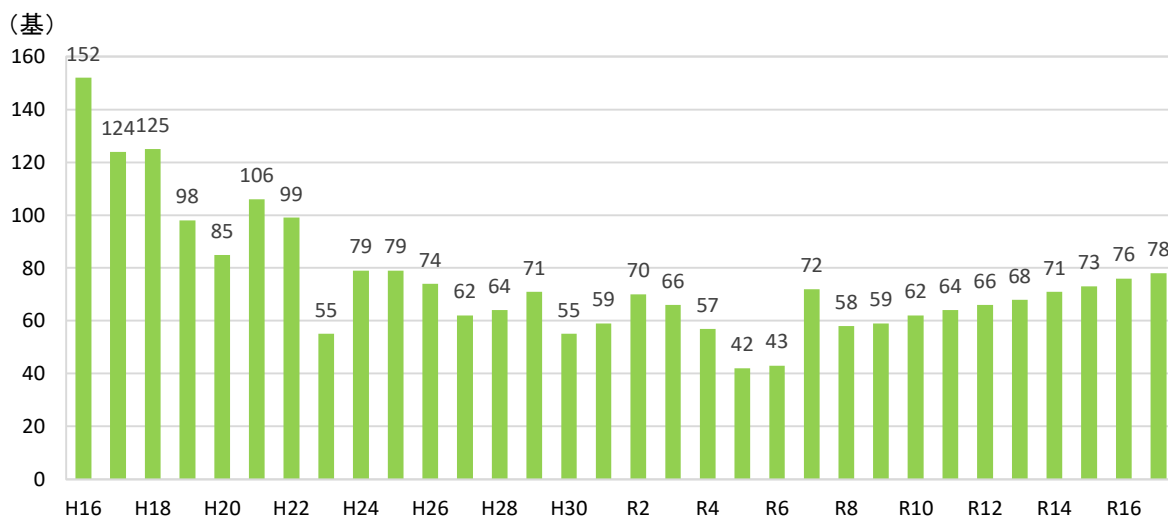


図6 市町村設置型浄化槽設置基数の推移と予測結果

## 4 経営の基本方針

経営の基本方針及び取組について以下に示す。

本市では、次の3点を基本方針として効率化・経営健全化に取り組むこととします。

これらの基本方針を実現するために、効率化・経営健全化の取組を検討し、投資試算と財政試算を均衡させます。

- 【4-1】 安定した経営基盤の確立
- 【4-2】 将来にわたって持続可能な生活排水処理の運営
- 【4-3】 安心安全な暮らしの実現

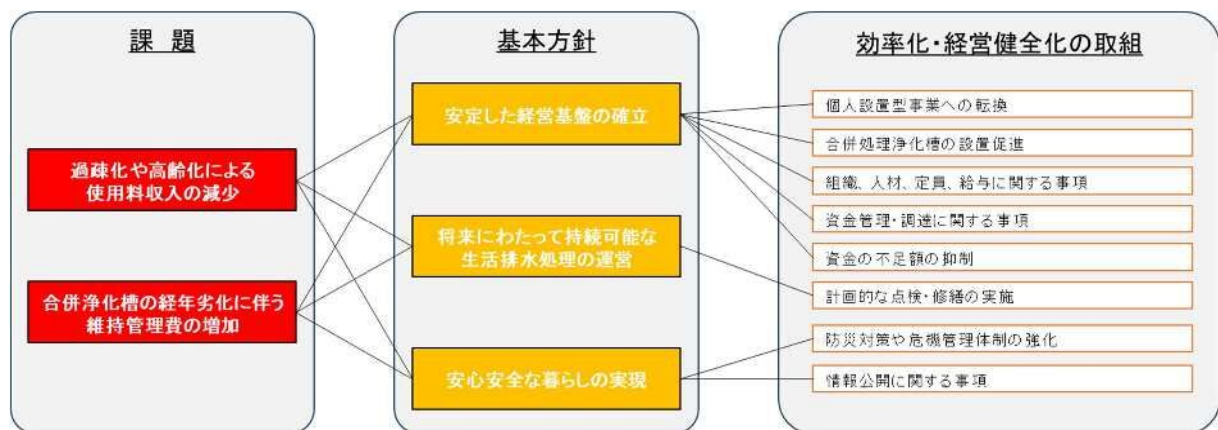


図7 経営の基本方針及び効率化・経営健全化の取組

### 4-1 安定した経営基盤の確立

将来の人口減少や昨今の物価高騰、維持管理費の増加等に備えて、安定した経営基盤を実現するために、継続して浄化槽の設置を推進するとともに、補助金による個人設置型事業への転換や組織の見直し等を検討します。

- (1) 個人設置型事業への転換
- (2) 合併浄化槽の設置推進
- (3) 組織、人材、定員、給与に関する事項
- (4) 資金管理・調達に関する事項
- (5) 資金の不足額の抑制

### 4-2 持続可能な浄化槽の管理

本市の浄化槽を持続可能な浄化槽にするために、計画的に点検・修繕を実施します。

- (1) 予防保全型維持管理の実施

### 4-3 安心安全な暮らしの実現

浄化槽整備推進事業は、生活雑排水を処理できる衛生的で快適な水洗トイレ等の利用を可能とし、生活環境の改善に寄与しています。個人設置型事業に転換した後も、防災対策や危機管理体制の強化を検討するとともに、継続して合併浄化槽について情報提供を行っていきます。

- (1) 防災対策や危機管理体制の強化
- (2) 情報公開に関する事項

## 5 投資・財政計画

### 5-1 投資についての説明

#### 【投資目標】

##### ● 合併浄化槽の設置推進

本事業では、「大分県生活排水処理施設整備構想 2015」の整備目標や実績等に基づいて、毎年 60～80 基程度の合併浄化槽の新規設置を行っていきます。

### 5-2 財源についての説明

#### 【財源目標】

##### ● 浄化槽整備推進事業の使用料収入は、浄化槽設置基数の増加とともに増加する見込みです。

### 5-3 投資財政計画推計結果

投資財政計画の推計結果について以下に示します。

収支については、計画期間内で赤字になることはないが、浄化槽設置基数が増加することで、収入及び支出についてはともに増加する見込みです。

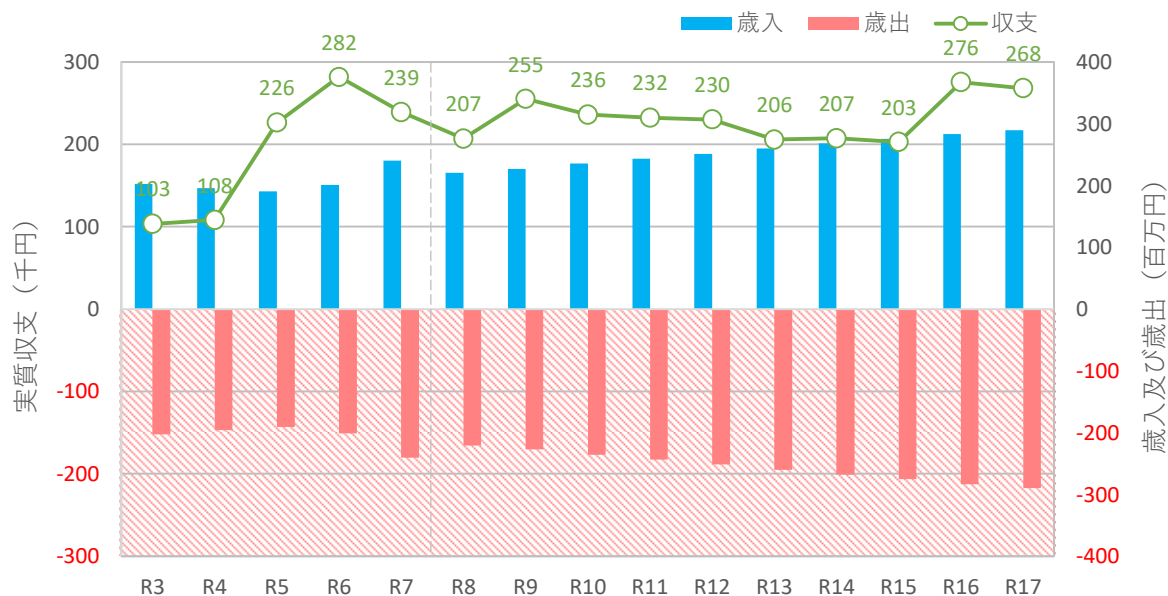


図7 収支の推移

#### 5-4 個人設置型事業への移管

本市は、これまで循環型社会形成推進交付金事業により市町村設置型浄化槽の整備に努めてきました。

しかし、昨今の物価高騰や維持管理費の増加等により、健全な経営が困難になることが予想されます。また、大分県内の他市町村においても、個人設置型事業への移管が行われており、市負担額が減額や維持管理費等の縮減も図れることから、令和9年度より補助金による個人設置型事業への転換する計画を検討しています。

なお、転換については、設置から10年が経過している浄化槽を対象とし、令和9年度から浄化槽の個人譲渡等を計画しています。

個人設置型事業に移管した場合、浄化槽使用料金による収入も減少しますが、浄化槽の施設管理費や整備費、委託料についても同様に削減が見込め、歳出も歳入も計画期間で1,300百万円程度減少する見込みです。

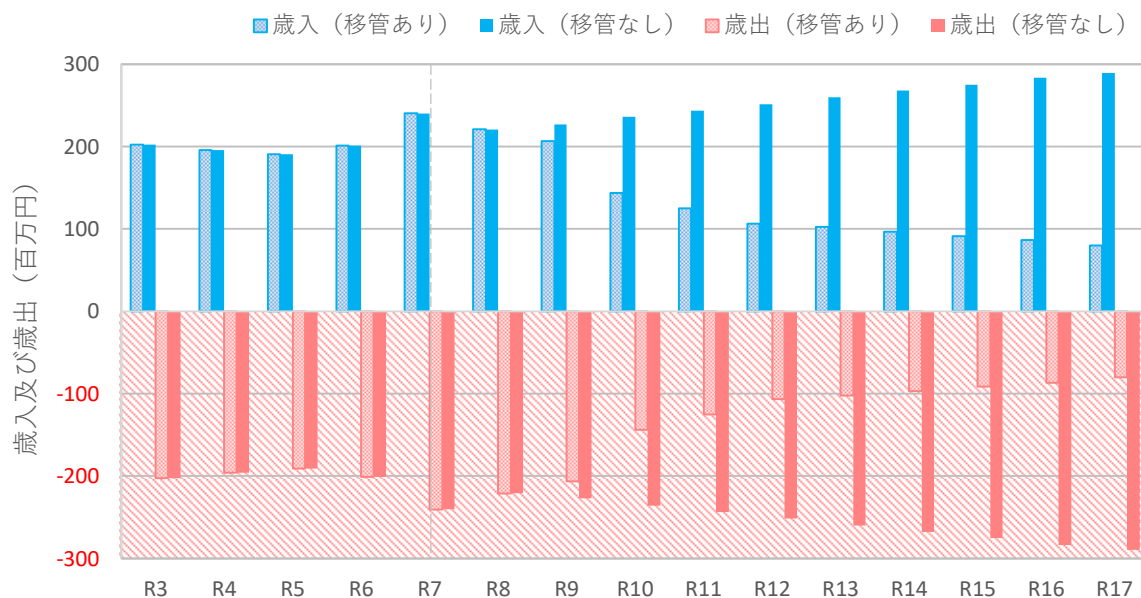


図8 個人設置型事業に移管した場合の収支の推移